

令和7年度

洞爺湖町通学路等安全推進会議

【会議次第】

- 1 洞爺湖町通学路等安全推進会議設置要綱の一部改正について(報告)
- 2 令和7年度 事業実績について
- 3 令和8年度 事業計画について

1 洞爺湖町通学路等安全推進会議設置要綱の一部改正について(報告)

【改正の理由】

「洞爺湖町立洞爺湖温泉小学校 PTA」組織の解消及び「学校運営協議会」への移行に伴い、所要の改正を行うもの。

【改正文】

洞爺湖町通学路等安全推進会議設置要綱（昭和29年洞爺湖町教育委員会訓令第11号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項第13号中「洞爺湖町立洞爺湖温泉小学校 PTA」を「洞爺湖町洞爺湖温泉小学校学校運営協議会」に改める。

附 則

この訓令は、令和7年12月1日から施行する。

洞爺湖町通学路等安全推進会議設置要綱新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(組織)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>2 委員は19人以内とし、次の各号に掲げる機関等の代表者又は代表者から委任を受けた者とする。</p> <p>(1)～(12) (略)</p> <p>(13) <u>洞爺湖町立洞爺湖温泉小学校学校運営協議会</u></p> <p>(14)～(19) (略)</p>	<p>(組織)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>2 委員は19人以内とし、次の各号に掲げる機関等の代表者又は代表者から委任を受けた者とする。</p> <p>(1)～(12) (略)</p> <p>(13) <u>洞爺湖町立洞爺湖温泉小学校PTA</u></p> <p>(14)～(19) (略)</p>

2 令和7年度 事業実績について

(1) 通学路合同点検

- ・実施なし

(2) 通学路の点検確認について (1件)

① 虻田小学校通学路

(位置図：別紙1参照)

《対応等》

令和7年5月、虻田小学校より通学路である読書の家・町民プール周辺でドクガが発生しているとの連絡を受け、施設管理課である社会教育課へ報告。担当課にて殺虫剤を散布し駆除を実施。その後発生への報告なし。

3 令和8年度 事業計画について

(1) 通学路合同点検

- ・予定なし

(2) 通学路の点検確認

- ・各学校や地域からの要望により事務局による現地確認を実施。その状況を関係機関と情報共有し、必要に応じて合同点検及び会議を開催いたします。

1 議案

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 要綱の一部改正について | 賛成 20、反対0 |
| (2) 令和7年度 事業実績について | 賛成 20、反対0 |
| (3) 令和8年度 事業計画について | 賛成 20、反対0 |

2 結果

すべての議案について、全員の賛成をもって可決されました。

3 その他、意見について

今回の書面総会において、委員の皆様より以下のとおり貴重な意見をいただきました。これらについては、今後の協議会運営及び活動に反映させてまいります。

(1) タクシーの速度超過及び通学路の安全確保について

【ご意見】

通学路（特に役場から虻小へ向かう坂道）においてタクシーの速度超過が見受けられる。年度初め等に各社への申し入れを行ってほしい。

【対応方針】

- ・役場関係課よりタクシー業者に対し通学路における児童の安全確保と制限速度の遵守について申し入れを実施しておりますが、改めて事業所に対し安全運転の徹底を強く要請して参ります。
- ・年度初めの交通安全週間の際、当該箇所を含めた見守り活動を強化するよう、役場関係課と検討いたします。

(2) 事務局点検における防災視点の追加について

【ご意見】

合同点検に代わる事務局点検の際、地震等の災害時に危険となる箇所（倒壊の恐れがある物、落下の危険がある場所）も併せて確認してほしい。

【対応方針】

- ・従来の交通安全確認に加え、防災の視点（ブロック塀の傾き、倒木、崖地の確認等）を追加いたします。
- ・危険箇所を確認した場合は、道路管理者や学校、防災担当部署と情報を共有し、迅速に対策するよう努めてまいります。

今後も通学路の安全のため、お気づきの点がございましたら随時事務局までお寄せください。